

令和7年5月21日
政策経営部
財務部

ふるさと納税による区税への影響等（速報値）について

令和7年度のふるさと納税による区税への影響額と、令和6年度の区への寄附実績を集計したので、下記のとおり速報値を報告する。

記

1 区税への影響額(令和7年5月7日時点)

(1) 寄附金額合計

30,304,535千円（前年度比 2,548,040千円増）

(2) 区税額控除額

12,333,559千円（前年度比 1,264,204千円増）

(3) 人 数

157,671人（前年度比 6,148人増）

(4) そ の 他

- ・今後の確定申告の情報等により、数値が変動する見込みである。
- ・総務省の「課税状況調」等の数値とは異なる場合がある。

2 令和6年度 区への寄附実績（令和7年4月30日時点）

(1) 寄附金額合計

1,037,623千円（前年度比 705,017千円増）

(2) 寄附件数

10,011件（前年度比 2,272件増）

(3) その他

- ・金額は、個人からの寄附に加え、法人・団体等を含む。
- ・件数は、一度の寄附で2つの用途を選択した場合、当該寄附は2件として計上している。
- ・金額、件数ともに出納閉鎖までの間に変動する可能性がある。

(4) 寄附金額内訳

① 金額 (千円)

区分	令和6年度	令和5年度	差分
区内個人	78,790	81,946	△3,156
区外個人	258,032	234,569	23,463
その他 (遺贈、法人・団体・区分不明※)	700,801	16,092	684,710
合計	1,037,623	332,606	705,017

(数値は表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。)

※寄附者が特定できない寄附を「区分不明」としている。

② 件数 (件)

区分	令和6年度	令和5年度	差分
区内個人	1,083	1,004	79
区外個人	8,781	6,283	2,498
その他 (遺贈、法人・団体・区分不明※)	147	452	△305
合計	10,011	7,739	2,272

※寄附者が特定できない寄附を「区分不明」としている。

3 今後のスケジュール

令和7年7月 令和7年7月1日基準日データによる影響額と
令和6年度の区への寄附実績(確定値)の報告

【参考】

世田谷区の過去のふるさと納税の状況

(単位:千円)

(単位:千円)

区から流出した額(歳入減)※1				区が受領した寄附金額(歳入増)※2	
年度	人数(人)	寄附金額	控除額(区)	寄附金額※4	左記のうちふるさと納税分※5
令和7年度(速報値)※3	157,671	30,304,535	12,333,559	-	-
令和6年度	151,523	27,756,495	11,069,355	1,037,623	336,822
令和5年度	139,499	24,608,604	9,892,186	332,606	316,514
令和4年度※3	123,478	21,763,743	8,712,975	285,809	204,591
令和3年度※3	100,828	17,528,505	7,044,361	149,442	88,992
令和2年度※3	76,907	14,142,300	5,624,718	410,007	176,196
令和元年度	73,814	13,564,489	5,391,171	104,731	61,498
平成30年度	56,944	10,941,926	4,111,178	112,058	70,580
平成29年度	44,580	8,397,501	3,107,779	74,974	51,262
平成28年度	24,345	4,363,880	1,653,414	103,307	24,610
平成27年度	6,896	759,420	261,456	24,117	15,816
平成26年度	2,144	310,535	89,835	449,890	1,234
平成25年度	1,663	213,026	60,645	46,029	2,168
平成24年度	8,605	1,270,575	259,196		
平成23年度	441	221,657	32,362		
平成22年度	380	93,598	24,439		
平成21年度	417	358,037	30,549		

※1 各年度の前年の1月1日～12月31日の所得等により算出された数値

※2 各年度の4月1日～3月31日に区が受領した数値(平成25年度から集計を開始。)

※3 令和元年度まで及び令和5年度以降は7月1日を基準日とする集計値。

確定申告提出期限が延長されたため、令和2年度は9月11日、
令和3年度及び令和4年度は9月13日を基準日としている。
令和7年度は速報値

※4 個人からの寄附のほか、法人等からの寄附も含む。

令和6年度は速報値

※5 個人からの寄附(遺贈、寄附者が特定できない寄附は含まない)。

令和6年度は速報値